

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	51.放課後児童会の運営	担当課	児童育成課
事業の概要	◆各放課後児童会において、小学校1年生から6年生までの児童を受け入れます。 ◆児童の受け入れのため、小学校の余裕教室を活用するほか、必要な施設整備を進めます。 ◆特別な支援を要する児童がいる放課後児童会には、職員を加配します。 ◆放課後児童支援員等を確保し、安定的な放課後児童会運営を図るため、計画的に業務委託を実施します。 ◆放課後児童会の入会申請など、保護者が提出する申請書類について、電子申請を活用します。 ◆放課後児童育成料及び放課後児童会利用者おやつ代の納付方法について、拡充を図ります。		
令和7年度事業目標	◆待機児童ゼロを維持するため、引き続き職員の雇用並びに施設整備及び運営業務委託等の検討をします。 ◆働く保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備を行い、安全・安心・安定の放課後児童会の運営を目指してまいります。 ◆児童が安全で楽しく過ごせるよう、放課後児童会職員との意見交換及び職員研修等を実施し、職場環境の改善及び職員のスキルアップを目指してまいります。		
1.令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆放課後子供教室との校内交流型事業を推進するため、実習小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するため事業者選定を行いました。 ◆児童が安全で楽しく過ごせる児童会の運営を行えるよう、放課後児童会職員に対する研修の実施及び意見交換並びに保護者等関係各所との連携を図りました。		
評価指標	◆待機児童数 ◆習志野市放課後児童会満足度調査結果	令和7年度数値	◆0名 ◆登録児童数:1,701名 回答数:1,129名 回収率:66.37% 総合点数:3.5/4.0
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2.令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆待機児童ゼロを維持するため、引き続き職員の雇用並びに施設整備及び運営業務委託等を実施いたします。 課題◆児童会の職員不足の解消のための対策が必要です。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	52. 小・中・高等学校施設の整備	担当課	教育総務課・習志野高等学校
事業の概要	◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の大規模改修、長寿命化、改築等を行い、安全で潤いのある教育環境の整備を行います。 ◆市立小・中・高等学校の体育館等への空調整備を行い教育環境の向上を目指します。		
令和7年度事業目標	◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の建替え、長寿命化改修、大規模改修等を実施していきます。(教育総務課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆第一体育館のトイレ改修工事を行いました。(習志野高等学校) ◆第2次学校施設再生計画に基づき、学校施設の建替え、長寿命化改修、大規模改修等を実施しました。(教育総務課) 【小学校】 ・大久保小学校の改築工事、屋敷小学校の長寿命化改修工事、袖ヶ浦東小学校の大規模改修工事を実施しました。 ・大久保東小学校及び鷺沼小学校の改築及び藤崎小学校の長寿命化改修に係る設計を実施しました。 【中学校】 ・第二中学校グラウンド整備工事を実施しました。 ◆市立小・中・高等学校の体育館への空調整備工事を実施しました。(教育総務課)		
評価指標	◆特別教室空調設置率(教育総務課) ◆体育館空調設置率(教育総務課) ◆トイレ洋式化率(習志野高校)	令和7年度数値	◆100% ◆95.7% ◆65%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆老朽化が進む施設の改修、修繕をします。(習志野高等学校) ◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の建替え、長寿命化改修、大規模改修等を実施していきます。(教育総務課) 課題 ◆老朽化が進む施設が多い中で、限られた予算内でより必要なものを見極めて改修、修繕を行っていく必要があります。(習志野高等学校) ◆施設の老朽化状況や計画期間中の事業量を考慮したうえで、必要な「設備等修繕」を行うことで、施設の安全性・機能性を確保します。(教育総務課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	53.「食育」の推進	担当課	こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・学校教育課(旧:保健体育安全課)・公民館
事業の概要	◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習などを開催し、家庭における「食育」を推進します。 ◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。 ◆中学校区地域保健連絡会などを通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。		
令和7年度事業目標	◆望ましい食習慣と生活リズムの形成を図るために、引き続き食育年間計画に基づいた食育に取り組んでいきます(こども保育課) ◆引き続き保育所・こども園・幼稚園で食生活アンケートを実施し、家庭における食に関する課題を把握し、保護者への食育を推進していきます(こども保育課) ◆各校の指導計画に基づき、児童生徒への食育について指導を行います。(保健体育安全課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆こども園、保育所においては、食育年間計画に基づいた食育を計画し、日々の給食指導、野菜等の栽培および収穫体験、年長児によるみそ作り等に取り組みました。また、幼稚園においてはこどもセンターやこども保育課の栄養士が出張栄養教育を実施しました。(こども保育課) ◆保育所・こども園・幼稚園において、「食への興味を高めるために家庭で工夫していること」と「食に関する情報の入手先」をテーマとしてアンケートを実施しました。アンケート結果をもとにたべものだよりを作成し、保護者に配信しました。(こども保育課) ◆各学校の実態に合わせた食に関する指導を行いました。児童、生徒の実態に合わせた献立作成、安全でおいしい給食の提供、日々の給食放送や保護者に向けた食育だよりや献立表の作成、給食試食会や講話、食育授業等を行いました。(学校教育課) ◆毎年6月に千葉県民の日にちなんで「県民の日献立」や、毎年11月に実施する地場産物を活用した給食の提供を行う「千産千消(地産地消)デー献立」の実施、学校給食の意義や役割などの理解を深めるため、1月24日～30日まで「全国学校給食週間」として様々なテーマの給食を提供し、食育を行いました。(学校教育課) ◆育児講座(6～12か月児)、親と子のふれあい講座(2歳児)、幼児家庭教育学級(3歳児)等において、「食」に関する知識や栄養バランスの重要性など、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくように、栄養士等による講義や調理実習を実施しました。(公民館) ◆秋にさつま芋堀りを実施し、食材への関心が高まるよう取り組みました。(あじさい療育支援センター) ◆食生活アンケートから家庭の状況を把握しました。(あじさい療育支援センター)		
評価指標	◆朝食摂食率(保健体育安全課・こども保育課) ◆食育関連講座の実施回数(公民館) ◆さつまいも堀り参加児童数(あじさい療育支援センター)	令和7年度数値	◆朝食摂食率 保育所・こども園 96.3%(こども保育課) ◆29回(公民館) ◆16名(あじさい療育支援センター)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		B	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実
基本施策	②教育・保育活動などの充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆望ましい食習慣と生活リズムの形成を図るために、引き続き食育年間計画に基づいた食育に取り組んでいきます。(こども保育課) ◆引き続き保育所・こども園・幼稚園で食生活アンケートを実施し、家庭における食に関する課題を把握し、保護者への食育を推進していきます。(こども保育課) ◆引き続き食材に親しめる体験ができるよう取り組みます。(あじさい療育支援センター) ◆引き続き、育児講座、親と子のふれあい講座、幼児家庭教育学級等において、各家庭で実践できるよう、こどもの年齢に応じた「食の大切さ」を伝えるプログラムを取り入れます。(公民館) 課題 ◆令和7年度までは、「キャロット計画」として市内農家で作られたにんじんを給食で使用したり、葉付きのにんじんを展示することで食への興味を高める取り組みを行ってきました。しかし、市内のにんじん生産量の減少により令和8年度から同計画が中止となりました。今後給食で習志野市産のにんじんを使用することは難しいと予想されますが、こどもたちの食への興味を引き続き高められるよう、別の手法を用いて食育活動を継続していきます。(こども保育課) ◆実際に児童が触れた食材でも、給食で提供した際に同じものだと繋がらないことがあります。(あじさい療育支援センター) ◆栄養バランスがよく、簡単で手早くできる献立や参加しやすい日程を検討するとともに、安全面に配慮した講座の実施が必要です。(公民館)

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	54. 自然体験活動・宿泊学習の推進	担当課	こども保育課・学習指導課(旧:指導課)
事業の概要	◆市外施設を活用した自然体験活動・宿泊学習を実施します。		
令和7年度事業目標	◆日頃触れ合うことができない自然の中で、様々な自然現象や動植物への関心を高められる自然体験活動を実施していきます。(こども保育課) ◆自然体験学習を通して豊かな人間性を育み、心身の育成を図っていきます。(学習指導課) ◆鹿野山少年自然の家での宿泊体験学習の今後の方向性を見据え、今後の自然体験学習について検討します。(学習指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆鹿野山少年自然の家で、日帰りにて自然体験活動を実施しました。ハイキングやソリ・ロープ遊び等の活動を行いました。(こども保育課) ◆自然体験学習を通して豊かな人間性を育み、心身の育成を図るため、小学校では第4学年から第6学年を対象に実施しました。また、中学校では第2学年において実施し、集団生活や自然体験活動を通して、協調性や主体性、規律ある態度の育成を図りました。(学習指導課) ◆鹿野山少年自然の家での宿泊体験学習の今後の方向性を見据え、宿泊日数や活動内容、移動方法等について検証を行うため、市内小学校2校1学年において富士吉田青年の家で自然体験学習を実施しました。また、児童の活動状況や教育的効果、運営上の課題等について検証し、今後の自然体験学習の在り方について検討を行いました。(学習指導課)		
評価指標	◆自然体験活動を実施した5歳児クラスの割合	令和7年度数値	◆100%(幼稚園・こども園)(こども保育課)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
	目標 ◆日帰り活動という限られた時間の中でも、五感を通して様々な自然と触れ合い、自然現象や動植物などへの関心を高める自然体験活動を実施していきます。(こども保育課) ◆自然体験学習を通して豊かな人間性を育み、心身の育成を図っていきます。(学習指導課) ◆鹿野山少年自然の家での宿泊体験学習の今後の方向性を見据え、宿泊日数や活動内容、移動方法等について検証を行うため、市内小学校4校8学年において鴨川青少年自然の家、富士吉田青年の家で自然体験学習を実施します。(学習指導課) 課題 ◆令和7年度は雨天のため、室内活動を行った園が3園あり、丸太カーリングと鹿野山輪投げなどの自然物を使用した活動を行い、こどもたちの自然物に対する関心を高めることができました。引き続き雨天時において自然現象や動植物などへの関心を高められる活動内容を検討する必要があります。(こども保育課) ◆鴨川青少年自然の家及び富士吉田青年の家における実施結果を踏まえ、今後の自然の家での宿泊体験学習の在り方や実施方法について整理していく必要があります。(学習指導課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	55. 学校健康教育の推進	担当課	学習指導課(旧:保健体育安全課)・習志野高等学校
事業の概要	◆思春期のこどもの心身の健康教育、特に体力向上や健康安全教育(エイズ・自然災害・交通災害・喫煙・薬物乱用・食育・傷害の予防など)について指導を行います。		
令和7年度事業目標	◆継続的に運動に取り組む時間を作るよう、各校に例を示しながら働きかけをしていきます。(保健体育安全課) ◆全中高等学校での薬物乱用防止教室の実施について働きかけるとともに、小学校の実施についても促していきます。(保健体育安全課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆体育学習以外の運動機会の確保について、各校に例を示しながら働きかけを行いました。(学習指導課) ◆全小中高等学校での薬物乱用防止教室の実施について働きかけを行いました。(学習指導課) ◆学習活動、特別活動共に運動技能の向上及び知識の習得に励みました。(習志野高等学校) ◆薬物乱用防止教室を実施しました。(習志野高等学校)		
評価指標	◆学校運動能力証交付率(学習指導課) ◆心肺蘇生法講習実施校(学習指導課) ◆薬物乱用防止教室実施校数(学習指導課)	令和7年度数値	◆12.7%(学習指導課) ◆24校(学習指導課) ◆22校(学習指導課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆学校運動能力証交付率20%を目指していきます。(学習指導課) ◆運動技能及び知識の向上を図ります。(習志野高校) 課題 ◆体育学習以外の運動機会の確保が必要です。(学習指導課) ◆技術修得に加え、健康安全の面のより一層の向上を図り充実した学校生活を送れるようにします。(習志野高校)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	56. ICT教育の充実	担当課	総合教育センター
事業の概要	◆ICTを活用した学習の周知、推進をしていきます。 ◆適切なネットワークの整備を行っていきます。 ◆タブレット端末の学校内外における効果的な活用に取り組んでいきます。 ◆タブレット端末の持ち帰りに合わせ、学習用具の持ち帰りについて見直しをしていきます。		
令和7年度事業目標	◆教員及び児童生徒が一週間に3回以上学習用端末を活用します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆児童生徒用端末を更新しました。 ◆授業支援システムを導入し、教職員向けの研修を実施した。研修では、児童生徒が思考を広げ、整理・可視化したり、情報を共有したりするなど、1人1台端末を効果的に活用できるよう支援しました。		
評価指標	◆教員及び児童生徒のICTの活用率	令和7年度数値	◆41%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆授業支援システムやAI型デジタルドリルの活用をさらに充実させ、既存の単元テスト・ドリル・ワークからAI型デジタルドリルへのスムーズな移行を支援できるよう努めます。 課題◆授業支援システムやAI型デジタルドリルの活用率には改善の余地があります。さらなる向上を目指し、最後まで伴走型で各学校を支援していきます。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	57. 外国語・国際教育の充実	担当課	学習指導課(旧:指導課)
事業の概要	◆外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養う等、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ◆総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。		
令和7年度事業目標	◆小・中連携推進研究協議会などの場を活用し、中学校区で情報交換、相互の授業参観をできる機会を設定します。(指導課) ◆授業研究において、英語指導助手を積極的に活用した授業展開するなど、外国語・外国語活動の充実を図ります。(指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆小・中連携推進研究協議会を活用し、市立小・中学校全校で中学校区に分かれて情報交換を行いました。 ◆要請のあったほとんどの授業研究においては、英語指導助手を活用した授業展開を行い、外国語・外国語活動の充実を図りました。		
評価指標	◆中学校区ごとに授業参観や情報交換をした校数	令和7年度数値	23校
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			C
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆小・中連携推進研究協議会などの場を活用し、中学校区で情報交換、相互の授業参観をできる機会を設定します。令和8年度は中学校区での情報交換に加え、相互の授業参観も実施します。(習志野市教育研究会外国語部会で実施予定) 課題◆相互参観を行い、小中学校で情報交換を行った上で、どのように授業改善していくのかを検討する場と時間の確保が必要です。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	58.環境教育の推進	担当課	谷津干潟自然観察センター・環境保全課(旧:環境政策課)・クリーンセンター管理課(旧:クリーン推進課)
事業の概要	◆脱炭素をはじめとする地球温暖化対策、生物多様性への対応、循環型社会の推進などの環境教育に取り組んでいきます。この取り組みにあたっては、環境学習の拠点として、谷津干潟自然観察センターやクリーンセンターなどの施設を活用していきます。		
令和7年度事業目標	◆車いすの児童が干潟に降りられない、望遠鏡がうまく扱えないなど、ハード面での課題を踏まえ、誰もが体験できる、施設見学を主としたプログラムの提供を考えていきます。(環境政策課) ◆引き続き、各小学校の担当者(教諭)への事前説明会を実施することで、小学生がより興味をもって施設の見学をできるようにします。(クリーンセンター管理課)		

1. 令和7年度事業内容・達成度

令和7年度に実施した事業内容	◆市内16校の小学4年生を対象に、谷津干潟自然観察センターの施設見学及び谷津干潟観察をビンゴ形式で行いました。導入で施設のレクチャールームを使い、谷津干潟の概要を説明し、展開で谷津干潟の遊歩道から野鳥や干潟の底生生物を観察、まとめて観察したものの解説に加え、谷津干潟の歴史やラムサール条約の説明をしました。谷津干潟ビンゴの目的は、以下の通りです。 【目的】1.谷津干潟の生物観察を楽しむ。 2.干潟やその周辺の観察を通じて谷津干潟がどんなところか知る。 3.谷津干潟がラムサール条約に登録されている大切な干潟であることを知る。(環境保全課) ◆市立小学校4年生を対象としたクリーンセンターの施設見学に関し、事前に担当者(教諭)を対象に事前説明会と施設に関する資料を配布しました。(クリーンセンター管理課)		
評価指標	◆クリーンセンター見学児童数(クリーンセンター管理課)	令和7年度数値	◆1,519人(クリーンセンター管理課)

令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	A
-------------	---	---

2. 令和8年度事業目標と今後の課題

令和8年度事業目標・課題	目標 ◆令和7年度と同様の形式で施設見学を行い、施設見学プログラムの目的を達成し、谷津干潟への興味関心や保全の気持ちを持ってもらえるように運営していきます。(環境保全課) ◆ごみ処理工程と資源物リサイクルの現状を工場見学を通し学習してもらい、ごみ排出の削減を促していきます。(クリーンセンター管理課) 課題 ◆施設の経年劣化による設備面の不具合(吹き抜け箇所などの照明環境やレクチャールームの撮影・上映設備など)のため、大人数対応時には提供可能な内容に一部制約が生じています。(環境保全課) ◆小学生が施設見学の途中で飽きてしまわないよう、展示の見せ方や説明方法を工夫する必要があります。(クリーンセンター管理課)		
--------------	---	--	--

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	59. 個に応じた多様な指導の充実	担当課	学習指導課(旧:指導課)・総合教育センター・学校教育課(旧:学務課)・習志野高等学校
事業の概要	◆学校訪問などで授業研究を実施した際、個に応じた指導方法・学習形態の在り方に関して研究・協議を行い、わかる授業についてユニバーサルデザインの観点からと合理的配慮の観点から、きめ細かな指導をします。 ◆少人数指導による積極的な活動により、きめ細かな指導をします。 ◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒に対し、在籍する学校(園)の要請に基づき、言語・文化指導者の派遣を行います。 ◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒・保護者に向けて、袖ヶ浦西小学校にある日本語指導教室の周知に努め、きめ細やかな日本語指導の充実に努めます。 ◆関係機関、団体等と連携し、日本語での学校生活に困難のある児童生徒の保護者への支援体制整備に努めます。 ◆国の学力調査の結果を基に課題を探り、課題に応じた授業のあり方や、実践事例を各小中学校に提供していきます。 ◆習志野高等学校において選択授業の充実や大学との連携を推進し、個別の進路実現に向けた細やかな指導を行っていきます。 ◆個別のニーズに応じた柔軟なサポートを推進し、市内全域から通える小規模特認校制や一部学区境界等の地域において通学する学校を選択できる弾力化区域等の周知をしていきます。		
令和7年度事業目標	◆特別支援教育、日本語教育等、児童生徒一人ひとりに応じた合理的配慮の提供に努めます。(学習指導課) ◆学力調査を基に課題を探り、課題に応じた授業のあり方を研究します。(総合教育センター) ◆多様なニーズに応え、特認校制度や弾力化区域の理解促進と利用拡大を図る。(学校教育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆心理発達相談員配置事業において市立各小中学校を訪問して各校の実態を把握するとともに、児童生徒の特性に応じた支援・指導がなされるよう指導助言を行いました。(学習指導課) ◆年2回国際理解教育・日本語指導担当等連絡会議を実施し、習志野市の外国人児童生徒等の支援の方法について周知し、各学校から日本語指導の要請(言語文化指導者の派遣・袖ヶ浦西小学校にある日本語指導教室での指導)ができるように周知しました。(学習指導課) ◆年3回言語文化指導者向けの研修を実施し、外国人児童生徒等への支援の充実を図りました。(学習指導課) ◆全国学力・学習状況調査の結果を分析して「ならしの学力向上プラン」を作成しました。また、校長会議や学校訪問において、本市の課題を伝え、授業改善を図るよう促しました。また、児童生徒の自己有用感と学力に相互関係があることから、自己有用感を高めるための「ほめて認める指導」をするように周知しました。ICT機器を有効に利活用するために、ICT学習指導員が学校訪問を行い、指導助言を行いました。(総合教育センター) ◆海外にルーツをもつ生徒に対応するため、ルビ振り問題等定期考査や平素の授業での合理的配慮を実施しました。(習志野高等学校) ◆大学や専門学校との連携授業を実施することで、キャリア教育の向上と個に応じた進路指導を実施しました。(習志野高等学校)		
評価指標	◆言語・文化指導者派遣校(学習指導課)	令和7年度数値	◆15校(学習指導課)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		C	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実
基本施策	②教育・保育活動などの充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆心理発達相談員配置事業では、児童生徒の実態把握と個に応じた支援・指導について指導助言し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。(学習指導課) ◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒に対し、在籍する学校(園)の要請に基づき、できる限り母語に応じた言語・文化指導者の派遣を行い、各小中学校での支援体制の整備を図ります。(学習指導課) ◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒・保護者に向けて、積極的に日本語指導教室の周知に努め、きめ細やかな日本語指導の充実に努めます。(学習指導課) ◆自己有用感を高めるように取組をします。(総合教育センター) ◆多様なニーズに応え、特認校制度や弾力化区域の情報提供、理解促進と利用拡大を図ります。(学校教育課) ◆個の対応を必要とする生徒への支援指導と、キャリア教育を通じた多様な指導を充実させます。(習志野高等学校) 課題 ◆特別支援学級等担当者や特別支援教育コーディネーターを中心として、通常学級担任こそ行うべきものであるという意識を醸成していく必要があります。(学習指導課) ◆各学校における日本語を母語としない児童生徒への支援体制の確立。担任だけでなく、文章として日本語支援に関することを位置づけ、外国人児童生徒等への支援を組織として行うことが必要です。(学習指導課) ◆言語文化指導者の確保は継続して課題となります。有償ボランティアという扱い、支援を必要とする児童生徒の増加、多様化する言語への対応などが挙げられます。(学習指導課) ◆令和6年度実施の全国学力・学習状況調査の分析結果から、「自己有用感の低さ」に課題がみられます。(総合教育センター) ◆ケース会議を月1回実施。各学年で進路ガイダンスを充実させ、生徒のニーズに合った話題を提供します。(習志野高等学校)

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	60. 子どもの読書活動の推進	担当課	社会教育課・公民館・図書館・学習指導課(指導課)・こども保育課・子育てサービス課・他関係各課、各施設
事業の概要	◆こどもたちの読書活動をより推進するために、習志野市子どもの読書活動推進計画に基づき、行政や教育・福祉・保健関係者、地域住民やNPO、ボランティア、事業者などが連携・協力し、それぞれの役割の中で様々な事業に取り組みます。 ◆学校図書館・学校司書の積極的な活用をしていきます。学校図書がもつ3つの機能「読書センター・学習センター・情報センター」を発揮するように、学校図書館の整備と資料の充実に努め、児童生徒の思考力・表現力・判断力等の育成を高め、情報活用能力を育てていきます。		
令和7年度事業目標	◆引き続き、育児講座、幼児家庭教育学級において、親子で学べる本選びについてのプログラムを取り入れる等、読書活動の推進に関する講座の開催を図ります。また、常設されている図書コーナーを利用してもらうように努めます。(公民館) ◆庁内関係部署へヒアリング等を行いながら目標設定や実効性のある取り組み事項等を検討し、次期計画を策定する。(社会教育課) ◆児童・生徒が図書館に関心を持ち、図書館の情報へたどりつきやすくなるよう、学校との連携を図りながら推進していきます。(図書館) ◆施設内での読書活動だけでなく、地域ボランティアや図書館との連携も取り入れ、絵本を楽しむ機会を継続して増やしていく。また、保護者にもおすすめの絵本や保育での読書活動を紹介し、啓発に努めていく。 (こども保育課) ◆健康支援課母子保健担当や図書館との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育てサービス課) ◆学校図書主任や学校司書とが連携を図り、各学校の読書活動を推進します。(学習指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆地域ボランティアや図書館職員と連携し、育児講座(6～12か月児)、親と子のふれあい講座(2歳児)、幼児家庭教育学級(3歳児)において、読み聞かせの楽しさやコツ、子どものためになる本選びを学ぶ等、読書活動の推進に関する講座を実施しました。(公民館) ◆市内小学校の1年生の保護者に図書館カードの交付の案内を配付し、希望者には学校をとおして図書館カードの登録、配付を行いました。(図書館) ◆市内小学校の1年生に読書のきっかけになるよう学校をとおして読書手帳を配付しました。(図書館) ◆学校図書主任と学校司書の専門的な知見を高めるための学校図書主任研修会、学校司書研修会を開催し、各学校の読書活動の推進と学校図書館運営の充実に図りました。(学習指導課) ◆近隣図書館交流(お話し会・絵本の貸し出し)や、近隣に図書館がない施設は地域ボランティアによるお話し会を実施しました。(こども保育課) ◆日々の教育・保育で読み聞かせした絵本を、玄関展示・アプリ等で保護者に紹介しました。(こども保育課) ◆ブックスタート事業として、絵本とコットンバックを贈呈しました。(子育てサービス課)		
評価指標	◆読書活動の推進に関する講座の実施回数(公民館) ◆読書手帳の配付数(図書館) ◆朝の読書セットの貸出数(図書館) ◆市立図書館の未成年者の利用登録数(図書館) ◆市立図書館の未成年者の利用人数(図書館) ◆市立図書館の児童書購入冊数(図書館) ◆学校図書館の貸出数や学校電子図書館の閲覧数(学習指導課) ◆実施施設数(こども保育課) ◆絵本の配布数(子育てサービス課)	令和7年度数値	◆14回(公民館) ◆2,019部(図書館) ◆43セット(図書館) ◆17,325登録(図書館) ◆55,168人(図書館) ◆4,451冊(図書館) ◆学校図書館貸出数288,407冊 電子図書館閲覧数4,959(学習指導課) ◆14施設(こども保育課) ◆962冊(子育てサービス課)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	A

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実
基本施策	②教育・保育活動などの充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆引き続き、育児講座、幼児家庭教育学級において、親子で学べる本選びについてのプログラムを取り入れる等、読書活動の推進に関する講座の開催を図ります。また、常設されている図書コーナーを利用してもらうように努めます。(公民館) ◆計画の進捗管理を行っていきます。(社会教育課) ◆図書館カードを持っていない子どもにも学校をとおして登録を促すことで、図書館に関心を持ってもらうようにします。(図書館) ◆学校図書主任及び学校司書が専門的な知見を身に付け、図書活動推進のリーダーとなり、充実した読書活動を推進します。(学習指導課) ◆地域ボランティアや図書館との連携を取り入れ、絵本を楽しむ機会を継続して増やしていきます。また読み聞かせの研修会参加や園内での情報共有を通して、読書活動への理解促進と技術向上に努めます。(こども保育課) ◆全てのあかちゃんに絵本の配布等を行えるよう努め、親子のふれあいの支援や読書活動の充実を図ります。(子育てサービス課) 課題 ◆引き続き、図書館と連携を図り、読書活動の充実・推進に努める必要があります。(公民館) ◆児童、生徒に図書館に関心を持ってもらうよう、引き続き学校と連携を図っていきます。(図書館) ◆学校における読書活動推進のために、学校図書主任と学校司書と連携し、充実した学校図書館運営の実施をする必要があります。(学習指導課) ◆こどもが徒歩で行くことを考えると近隣に図書館がない施設は図書館へ出向くことが難しく、司書に来園いただくなどの工夫をしています。(こども保育課)

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	61. 伝統文化・芸術文化等に触れ合う機会の提供	担当課	社会教育課・公民館・学習指導課 (旧:指導課)
事業の概要	◆公民館で活動するサークル・団体等と協働し、こどもたちが日本の伝統文化を体験しながら学ぶ講座・事業の充実を図るとともに、関係機関と連携し生の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。 ◆公民館が主催する育児講座やイベント等において、乳幼児親子が芸術文化に触れる「アートスタート」の取組みを行います。 ◆文化庁事業「伝統文化親子教室」を習志野市芸術文化協会所属団体が主催で実施する際の開催支援を行います。 ◆こどもの情操教育の観点から、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進します。		
令和7年度事業目標	◆引き続き、こどもたちが日本の伝統文化に興味を持って学べる講座を実施します。また、幼児家庭教育学級、育児講座などに乳幼児が音楽等に親しめるプログラムを取り入れることで「アートスタート」に取り組みます。(公民館) ◆募集の際、小中学校の保護者連絡配信アプリや広報等で。対象者に周知します。(社会教育課) ◆実施会場や発表の場の確保等スムーズな運営を支援します。(社会教育課) ◆学校音楽鑑賞教室の実施により、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進します。(学習指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆昔遊びや房総巻きづくり、和太鼓、かるた会などを実施し、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加し、楽しみながら地域の文化や習慣に触れるとともに、世代間交流を深めるきっかけとなりました。(公民館) ◆乳幼児期のこどもと親が参加するコンサートや絵画の講座を実施しました。(公民館) ◆放課後子供教室へのチラシ配布、保護者連絡用アプリでの周知を行いました。また、実施会場・発表会場の確保や閉庁時間に市民文化祭前日準備をに実施する際もスムーズな運営に協力しました。(社会教育課) ◆学校音楽鑑賞教室の実施や、「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」を各小中学校に推進しました。(学習指導課)		
評価指標	◆伝統文化に触れる講座・事業の実施回数(公民館) ◆「伝統文化親子教室」の開講式現在のこどもの人数(社会教育課)	令和7年度数値	◆20回(公民館) ◆106人(社会教育課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆引き続き、こどもたちが日本の伝統文化に興味を持って学べる講座を実施します。また、幼児家庭教育学級、育児講座などに乳幼児が音楽等に親しめるプログラムを取り入れることで「アートスタート」に取り組みます。(公民館) ◆学校音楽鑑賞教室の実施により、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進します。(学習指導課) 課題 ◆伝統文化に触れ、次世代につなげられる、かつ、こどもたちが興味を持つような内容の講座等を企画・実施していく必要があります。(公民館) ◆子育て世代が参加しやすい日時や内容を企画するとともに、公民館の継続利用や地域でつながる事業展開を検討していく必要があります。(公民館)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	62.スポーツ教室の開催	担当課	生涯スポーツ課
事業の概要	◆スポーツ施設などで児童を対象としたスポーツ教室を定期的に開催します。		
令和7年度事業目標	◆習志野市の子どもたちの体力向上のため、魅力ある事業を展開し、運動機会の拡充を目指します。 ◆親子対象の事業を拡充し、子どものスポーツへの興味関心・運動能力の向上とともに、幼児期から小・中学生まで継続した運動環境の提供さらには育成にも努めます。 ◆SNS等を活用し、自宅でもスポーツに親しめるコンテンツを作成する。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆市内のこどもたちを主対象に初心者向けの体験教室からレベルアップを目的とした教室・スクールを開催しました。【かけっこ、キッズスイミング、キッズスポーツ（①バレーボール②テニス③ティールボール）、キッズベースボール、キッズサッカー、アップキッズ、ジュニア育成スクール、ジュニアバドミントンスクールなど11事業】 ◆親子で参加し一緒に運動をする機会やアスリートと触れ合う場を提供しスポーツに関心を持ってもらうイベントを展開しました。【カルスポフェスタ、親子体操、芝園スポーツフェスタ（サッカー教室）、すもう教室&ちゃんこ会】		
評価指標	◆開催事業参加人数	令和7年度数値	◆6713人
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆こどもたちの体力向上、スポーツへの関心を高めるため魅力ある事業を展開し、様々なスポーツに触れることができる機会を提供します。 課題◆事業により定員の充足率に差があることから、SNS等も活用しながら周知を図っていきます。また、天候不良や学校行事等による中止や日程変更に対応できるよう、予備日の設定や学校と連携し情報収集に努めるなど準備してまいります。		

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	63. 科学教育の振興	担当課	総合教育センター
事業の概要	◆児童・生徒の旺盛な学ぶ意欲に応じるための場の一環として、総合教育センター（ドーム館）などを活用し、科学的分野を中心に、様々な学習体験ができる「わくわく学びランド」を実施します。		
令和7年度事業目標	◆市内の大学や高校と連携して、科学教室を実施していきます。また、退職校長会と連携して、学習教室や理科教室、書初め教室を実施していきます。より多くの児童生徒が教室に参加できるように工夫します。（総合教育センター）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆わくわく学びランド「科学教室」3回実施 ◆わくわく学びランド「学習教室」5回実施 ◆わくわく学びランド「理科教室」1回実施 ◆わくわく学びランド「書初め教室」1回実施		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆市内の大学や高校と連携して、科学教室を実施していく。また、退職校長会と連携して、学習教室や理科教室、書初め教室を実施していきます。実施時期を、第1期開催（7月下旬頃～8月初旬）、第2期開催（8月下旬）とし、児童の学習支援を行っていきます。 課題◆学習教室の応募数が少なかったです。参加者募集時に広報紙や保護者連絡アプリを活用します。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	64. 乳幼児教育の向上（保育一元カリキュラム）	担当課	こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター
事業の概要	◆幼稚園・保育所・こども園の教諭・保育士などを対象とした、理論研修・実技研修を開催し、こどもの育ちと育ち合いを大切に乳幼児教育の向上に努めます。		
令和7年度事業目標	◆専門知識や技術の習得ができる各種研修を開催し、日々の教育・保育の実施に活用し質の向上を目指します。（こども保育課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆理論研修や実技研修を実施し、専門知識や技術習得の場を設けました。（こども保育課） ◆こども園の職員に声をかけて、所内で開催した摂食研修に参加いただき、摂食に関する基礎知識や指導方法について同じ場で学ぶ機会を作りました。（あじさい療育支援センター）		
評価指標	◆研修開催回数（こども保育課） ◆参加人数（こども保育課） ◆摂食研修（あじさい療育支援センター）	令和7年度数値	◆10回（こども保育課） ◆450人（こども保育課） ◆年5回（あじさい療育支援センター）
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆教育・保育の質の向上のため、専門知識や技術習得につながる各種研修を開催します。（こども保育課） ◆市内の幼稚園・保育所・こども園の教諭・保育士に対して所内研修への参加を呼びかけ、交流を実施していく。（あじさい療育支援センター） 課題 ◆効果的な研修内容を検討します。（あじさい療育支援センター） ◆令和7年度、幼保こ合同特別研修を通して、多方面から講師を招き直接指導による学びが得られたので、さらに参加者の学びが施設の学びとなるように、施設の会議や打ち合わせ、研修時に、自身の学びを報告、情報発信するなどの工夫をしていきます。（こども保育課）		

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	65. 幼児教育から小学校教育への滑らかな接続の推進	担当課	幼稚園・保育所・こども園・こども保育課・学習指導課（指導課）
事業の概要	◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、保育・授業参観、合同研修会、相互職場交流研修、園児・児童の交流学习などを開催し、相互の連携に努めます。 ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、接続期カリキュラムを編成、実施、評価し、幼児教育と小学校教育との滑らかな接続に努めます。 ◆習志野市接続期カリキュラムを見直し、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努め、より滑らかな接続となるよう、さらなる連携を図ります。		
令和7年度事業目標	◆接続期カリキュラムの活用をしながら、互いの教育内容や、指導方法の相互理解に努め、滑らかな接続を目指します。（こども保育課・学習指導課） ◆連携活動の充実に努めるとともに、交流活動を計画的に実施します。（こども保育課・学習指導課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆接続期カリキュラムに基づいた事例を各小学校、幼稚園、こども園、保育所（園）にて作成しながらカリキュラム理解を深めました。（こども保育課・学習指導課） ◆各小学校区毎に、年度当初に立案した交流活動を計画的に実施し、互いの育ちにつなげました。（こども保育課・学習指導課）		
評価指標	◆連携実践施設数（こども保育課・学習指導課） ◆習志野市接続期カリキュラムに基づき小学校と幼・保・こで連携した件数（こども保育課・学習指導課）	令和7年度数値	◆小学校16校・幼稚園7園・こども園9園・保育所保育園21所（園）（学習指導課） ◆16件（学習指導課）
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆接続期カリキュラムを基に、架け橋期カリキュラムに向け、互いの教育内容や、指導方法の相互理解に努めます。（こども保育課・学習指導課） ◆交流活動を計画的に実施する中で、連携活動の充実に努めます。（こども保育課・学習指導課） 課題 ◆令和7年度はこども同士の交流の充実は見られたので、今後は、職員同士の連携として、授業参観や担当者間の打ち合わせなどの時間を確保し、互いの教育内容や指導方法の相互理解を図ります。（こども保育課・学習指導課）		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	②教育・保育活動などの充実		
事業名	66. 開かれた学校づくりの推進	担当課	学習指導課(旧:指導課)・習志野高等学校
事業の概要	◆すべての市立小・中・高等学校(全24校)で、地域とともに開かれた学校づくりを推進します。		
令和7年度事業目標	◆年4回の議論を充実させるために、担当者会議において議論の事例を示します。(学習指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆第1回学校運営協議会担当者会議及び地域学校協働本部連絡協議会において議論の事例を示しました。また、中学校区の担当者間で情報交換を行いました。(学習指導課) ◆学校運営協議会(4回)及びミニ集会を実施しました。(習志野高等学校)		
評価指標	◆学校運営協議会設置校数	令和7年度数値	◆24校(学習指導課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆担当者会議において、情報発信の具体例を示し、学校運営協議会の認知率向上を目指します。(学習指導課) ◆近隣の小中学校及び地域との連携強化を図ります。(習志野高等学校) 課題 ◆効果的な情報発信の仕方について検討していく必要があります。(学習指導課) ◆学校運営協議会では毎回のテーマを明確にし議論を深め、学校が担う役割を理解します。(習志野高等学校)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	67. 妊娠届出から始まる切れ目ない支援の充実(母子健康手帳の交付・こにちは赤ちゃん事業・産後ケア事業)	担当課	健康支援課
事業の概要	◆妊娠届出時に必ず看護職が妊婦やパートナーと面接し、母子健康手帳を交付します。すべての対象者に対して妊娠8か月相談支援、こにちは赤ちゃん事業(新生児訪問・母子保健推進員訪問)、産後サポート電話相談、産後ケア事業、健康相談、健康診査などを通して、身近に相談できる機会を提供し、年齢や国籍、障がいなど個々の状況に応じた情報の提供を行うことにより、妊娠中から就学時までの切れ目ない母子健康支援を行います。 ◆安心して妊娠・出産子育てに臨めるように、ママ・パパになるための学級を開催します。また、妊婦及びその家族を対象に助産師によるオンライン・電話相談を実施します。		
令和7年度事業目標	◆乳児家庭全戸訪問事業の実施率の維持・向上を目指します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆妊娠届出時の面接、妊娠8か月相談支援、こにちは赤ちゃん事業(新生児訪問・母子保健推進員訪問)、産後サポート電話相談、産後ケア事業、健康相談、健康診査などを実施し、身近に相談できる機会を提供しました。 ◆妊娠中から就学時まで、年齢や国籍、障がいなど個々の状況に応じた情報の提供、健康支援を行いました。 ◆ママ・パパになるための学級、助産師によるオンライン・電話相談等で、妊婦と家族が安心して妊娠・出産子育てに臨めるよう支援しました。		
評価指標	◆妊娠届出者のうち看護職による面接の割合 ◆こにちは赤ちゃん事業実施率	令和7年度数値	◆100% ◆96%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆こにちは赤ちゃん事業実施率の維持・向上を目指します。 課題◆引き続き助産師、保健師による訪問、自己記入式質問票を継続して実施し、育児支援およびハイリスクケースへの早期支援を行い充実した支援を行います。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	68. 乳幼児に対する健康相談・健康教育の充実	担当課	健康支援課
事業の概要	◆こどもの発育・発達にあわせた生活リズムの啓発や生涯を通じた健康づくり、ライフサイクルにあわせた「からだ・心・歯の健康」の保持増進を目的とした、こどもとその家族への健康教育にも力を入れていきます。		
令和7年度事業目標	◆地域のニーズの他、健康課題に合わせた健康教育を実施し健康の維持増進を図ります。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆幼稚園健康教育や公民館、出前講座等で年代に応じた健康教育を実施しました。幼稚園や公民館、連合町会等、市民の利便性の良い場所において年代や健康課題に応じた健康教育を実施できました。 ◆健康相談では、子どもの月齢に応じた発育発達の確認、各地区の特性にあわせた健康教育を実施しました。父の育児休暇取得率が増加傾向にあり、父の参加者も増えています。集団健診に来所できないケースは個別に対応しました。個々の相談に応じるとともに、参加者同士の交流や仲間づくりを行うことができました。		
評価指標	◆健康相談・健康教育の実施回数	令和7年度数値	◆健康教育 実施回数:46回 実施人数:1,619人 ◆健康相談 4か月児健康相談:103回 944人 10か月児健康相談:91回 887人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆年代、各地域の特性に合わせ健康教育、また健康維持のための情報提供を継続して行います。依頼による健康教育は時期を問わず、幼児期についても実施し、地域での仲間づくりが行えるように取り組みます。 課題◆幼稚園健康教育は市立幼稚園がこども園となり数が少なくなっています。今後も幼稚園と協議し、共催で実施します。育休明けの母が不安や孤立感を抱きながら子育てに取り組むケースや、父の育児不安等の課題が出てきているため、健康相談の内容をどう充実させ、支援していくかの検討が必要です。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	69. 健康診査の充実（妊婦健診・乳幼児健診）	担当課	健康支援課
事業の概要	◆定期的な妊婦健診を動機づけることにより、安全で安心な分娩と児の出産を支援するため、妊婦健康診査と妊婦歯科健康診査を実施します。また、一部費用の助成を行います。 ◆乳幼児期の健康診査では、発育・発達状況を確認し、課題を早期に発見し、適切な支援機関につなげます。1歳6か月児・3歳児健康診査は、集団検診方式で保護者と心身の発育・発達を確認し、課題や不安について、歯科医師、心理職、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士など複数の専門職が対応し、医師の診察については、個別受診（医療機関）の機会を設けます。また、新たに就学前に5歳児健康診査を実施します。		
令和7年度事業目標	◆健診を丁寧に実施し、課題のある児は、適切な支援機関につなげます。また、未受診者については、全数把握に努め、必要な支援につなげていきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆妊婦の健康診査の受け方を、妊娠届出時に個別に説明し、妊娠期の健康管理とともに安全な分娩と健康な児の出生を支援するため、14回の妊婦健診を公費助成しました。また、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査受診票を追加交付しました。 ◆1歳6か月児・3歳児健康診査の継続実施と、新たに就学前に5歳児健康診査を開始しました。		
評価指標	◆1歳6か月児健康診査受診率 ◆3歳児健康診査受診率 ◆5歳児健康診査受診率	令和7年度数値	◆95.8% ◆95.6% ◆92.3%
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆5歳児健診の円滑な実施により、支援が必要な幼児及び家族を把握し、適切な支援を行います。 課題◆7年度の5歳児健診において、課題が把握された幼児や相談支援が必要な幼児の経過等の確認を行い、関係機関と連携を図る必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	70. 予防接種の充実	担当課	健康支援課
事業の概要	◆感染力が強く、かかると重篤になりやすい疾患について、「予防接種法」に基づく定期予防接種を行います。		
令和7年度事業目標	◆国内諸外国の感染状況を踏まえ、適切な時期に予防接種を行えるよう、市広報やホームページ、個別通知等により周知を図り、引き続き接種率の維持に努めます。 ◆接種率の維持や安全な接種ができるよう、引き続き、委託先である習志野市医師会との連携強化や母子保健事業での周知の徹底に努めます。 ◆随時予防接種の動向は変化していくため、正確な情報を適切な時期に対象者へ伝えることに努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆接種対象者へ個別通知の他、市広報、ホームページ等にて周知を行い、定期予防接種を推進しました。また、MR2期、DT、日本脳炎2期、HPVは未接種の方へ勧奨通知を送付しました。 ◆令和8年3月末で終了となった、HPVキャッチアップ接種と風しんの追加的対策の対象者へ勧奨通知を送付しました。 ◆ワクチンの供給不足により定期予防接種実施期間が延長となった令和6年度MR1・2期については、市広報やホームページで情報提供を行いました。また、MR1・2期未接種者に対して中学3年生まで不足分接種を助成しました。 ◆風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人に対して、風しんワクチン又はMRワクチンの予防接種費用の概ね半額を助成しました（償還払い） ◆令和8年4月1日より定期予防接種となったRSウイルス予防接種対象者となる妊婦に対して、母子保健担当者と連携して個別通知に開始となる案内を掲載し周知を行いました。また、対象者の負担を軽減するため、予診票をホームページよりダウンロードできるよう準備を行いました。		
評価指標	◆接種率	令和7年度数値	◆MR1期 96.4% ◆MR2期 98%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆対象者が適切な時期に予防接種が行えるよう、市広報やホームページ、個別通知等により周知を図り、引き続き接種率の維持に努めます。 課題◆予防接種については、ワクチンの供給不足等により国が方針を急遽変更し、実施期間・体制の変更や新たな予防接種の開始となることが少なくありません。そのため、関係機関と連携し準備を進め、正確な情報を適切な時期に対象者に伝えていく必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	71. 多胎児支援の充実	担当課	こども家庭課・健康支援課
事業の概要	◆1歳未満の多胎児がいる家庭に対し、家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の拡大を検討します。 ◆妊婦健診の費用助成を通常妊娠の場合より、5回分追加します。 ◆多胎ピアサポートとして、交流会の実施や相談支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆多胎児がいる家庭の交流を図り、孤立を防止します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆ふたごちゃん・みつごちゃんの交流会を年3回計画していましたが1回は悪天候により中止となりました。(6月と1月に計2回開催)6月は28人、1月は42人の参加がありました。参加者は積極的に交流や情報共有を図っていました。地域の子育て支援の情報提供もおこない、その後の支援につながるよう努めました。 ◆1歳未満の多胎児がいる家庭や、多胎児を妊娠中の方がいる家庭に対しヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行いました。(こども家庭課)		
評価指標	◆利用世帯数(こども家庭課) ◆延べ利用時間数(こども家庭課)	令和7年度数値	◆7世帯(こども家庭課) ◆76時間(こども家庭課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆引き続き、ふたごちゃん・みつごちゃんの交流会を開催し、育てる母親の困り感を解消し、地域のつながりを感じながら育児できるよう支援を行ってまいります。(健康支援課) ◆子育て世帯訪問支援事業として引き続き1歳未満の多胎児がいる家庭や、多胎児を妊娠中の方がいる家庭に対しヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行います。(こども家庭課) 課題 ◆委託事業者の開拓や利用の利便性について検証していく必要があります。(こども家庭課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	72. 未熟児養育医療費の給付および低体重児出生届の受理による保健指導の充実	担当課	健康支援課
事業の概要	◆出生時体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に、医療の給付を行うとともに、早期に母子保健活動の中で支援していきます。 ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。（こども家庭課）		
令和7年度事業目標	◆低体重児の届出及び養育医療給付事業について、医療給付を行うとともに、相談支援を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆44人（実員数）に養育医療の給付を行いました。 ◆低体重児（2,500g以下）の届出を受理し、届出を受付次第、地区担当保健師による支援を実施しました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標・課題◆引き続き、養育医療費の給付や低体重児の届出を通して、早期からの病状把握及び適切な母子保健サービスの提供による支援を行ってまいります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	73. 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援	担当課	健康支援課・こども家庭課・ひまわり発達相談センター・あじさい療育支援センター・他関係各課
事業の概要	◆発育・発達などの課題を早期に発見し適切な支援機関につなげます。 ◆保護者の気持ちを受け止め、不安解消につながる相談支援体制の充実を図ります。		
令和7年度事業目標	◆健康診査等で発育・発達の課題を発見し、支援につなげます。(健康支援課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)・きらっ子ルームやつで身体計測や保健師による健康相談を実施します。(子育てサービス課) ◆保護者が子どもの状態を理解し、対応方法を知るためにも適切なアセスメントの実施を重視します。年度を通して、初回相談の待ち時間を1か月以内に収めます。発達支援及び保護者支援を強化するとともに子どもの所属先、関係機関等との連携を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆4か月児・10か月児健康相談や幼児健康診査等で、発育・発達の課題を早期に把握し、支援につなげました。また、発達相談での医師による相談、理学療法士や心理士等、専門職による相談支援も実施し、保護者の不安の軽減や発達支援を行いました。(健康支援課) ◆家庭児童相談において、関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行いました。(こども家庭課) ◆保護者の不安や困り感を丁寧に受け止める初回相談を1か月以内に実施し、保護者の主体的な相談につながるよう、その後の適切なアセスメント及び継続的な発達支援、保護者支援に努めました。また、乳幼児個別支援計画や情報提供書を活用してこどもの所属先や関係機関との連携を図りました。(ひまわり発達相談センター) ◆ひまわり発達相談センターを利用している通所児童について、連携を図りながら療育を実践しました。(あじさい療育支援センター) ◆保護者と面談を重ね、相談支援を行い、発達に関わる不安の解消に努めました。(あじさい療育支援センター)		
評価指標	◆初回相談件数(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画作成件数(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画作成件数(あじさい療育支援センター)	令和7年度数値	◆264件(ひまわり発達相談センター) ◆264件(ひまわり発達相談センター) ◆5件(あじさい療育支援センター)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆母子保健事業において発育・発達に課題がある家庭に対し、関係機関と連携し支援してまいります。(健康支援課) ◆私立園や市外幼稚園においても、事業内容にご賛同いただき、こどもが過ごす主たる生活の場所での乳幼児個別支援計画の作成を推奨し、こどもの発達支援に活用していきます。(ひまわり発達支援センター) ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課) ◆保護者の気持ちを受け止め、不安解消につながる相談支援体制の充実を図ります。(あじさい療育支援センター) 課題 ◆乳幼児個別支援計画をライフサポートファイルと一体的に活用することを推奨するために、さらなる周知が必要であると思われます。また、名称が類似する児童発達支援事業所の個別支援計画等との区別についても周知が必要と思われます。(ひまわり発達相談センター) ◆関係する各機関との連携を効果的に実施します。どのように実施して行くか検討が必要です。(あじさい療育支援センター)		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	74. 小児救急医療体制の整備、充実	担当課	健康支援課
事業の概要	◆小児が休日夜間の急病時に、受け入れられる診療体制の充実を図ります。 ◆夜間や休日における一次・二次診療は、習志野市医師会などの関係機関の協力を得るとともに、近隣市の医療機関と連携しながら対応しております。今後も引き続き関係機関の協力を得ながら体制整備を図っていきます。		
令和7年度事業目標	◆日ごろから「かかりつけ医」を持つこと、早めの受診行動をとること、一次・二次・三次救急といった医療体制について、説明に努めます。 ◆小児の救急医療体制整備等について、市内での夜間二次救急医療体制整備または市域を超えた体制の整備の検討や小児科医の確保について千葉県に要望します。 ◆関係団体や医療機関と小児救急医療体制について適宜意見交換を行い、体制整備に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆急病診療所において、夜間20時から23時に小児患者の受け入れを行いました。 ◆市ホームページや医療ガイド等に「こども急病電話相談」の案内や急病時等の医療機関のかかり方を掲載しました。 ◆今後の小児救急体制について、習志野市医師会や医療機関等と意見交換を行いました。また、県へ小児二次救急医療体制整備について要望しました。		
評価指標	◆急病診療所における小児患者数 ◆二次救急医療機関における夜間受診者数	令和7年度数値	◆344人 ◆44人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			C
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆小児の休日夜間の急病時診療体制の充実を図るため、関係機関の協力を得ながら体制整備に努めます。 課題◆小児の二次救急医療体制について、小児科医の退職に伴い、令和3年度から市内で実施できる医療機関はない状態となりました。市民や習志野市医師会からは市内での小児2次救急体制の要望はありますが、全国的な小児科医の不足等がある中で、市単独で夜間の小児に関する二次救急医療体制整備は困難な状況となっています。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	75. 歯と口腔の健康づくりの推進	担当課	健康支援課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・学校教育課(旧:保健体育安全課)等
事業の概要	◆全身の健康につながる、歯と口腔の健康づくりに必要な力が身につくよう、情報提供や支援を行います。 ◆永久歯のむし歯予防、健康格差の縮小をめざし、小中学校でのフッ化物洗口を実施します。		
令和7年度事業目標	◆小中学校でのフッ化物洗口事業は、令和7年度の市内全校実施を目指し、継続校20校及び新規校3校の計23校での実施に向けて、学校教育機関、歯科医師会、薬剤師会等と連携して実施します。 ◆乳幼児、生徒・児童のむし歯及び歯肉炎予防のため、歯と口の健康づくりを関係機関と連携して推進します。(健康支援課) ◆子どもに歯の健康の大切さを伝えるため、各施設の実施計画に基づき、歯みがき指導、むし歯予防指導を実施していきます(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆乳幼児期から学齢期に対する取り組みについては、下記のとおり事業を実施しました。(健康支援課) ・小中学校でのフッ化物洗口は、継続校20校及び新規校3校の計23校で実施し、全校実施となりました。 ・歯科健康教育は、コロナ禍で一時中止していた幼児むし歯予防指導での4歳児の歯垢染出しを再開し、4、5歳児とも染出しを実施しました。また、指導時に給食後の歯みがき実施状況について聞き取りアンケートを行い、各施設の工夫している取り組みを情報提供しました。その他の各健康教育では、関係機関と連携を図り施設の状況に合わせて歯みがき実習等を工夫して実施しました。 ◆令和6年度からの継続校20校、令和7年度からの新規開始校3校でフッ化物洗口を実施し、小中学校全23校でフッ化物洗口の実施となりました。(健康支援課・学校教育課) ◆健康支援課歯科衛生士による歯科保健指導の実施について促し、市内小中学校16校で歯科保健指導を実施しました。そのほか、学校歯科医による指導や、歯科保健イベントへ参加して歯科保健指導を実施している学校もあります。(学校教育課) ◆保育所・こども園において、保健指導計画に基づき歯みがき指導やむし歯予防指導を実施しました。(こども保育課) ◆発達に課題を持つお子さんが歯科受診することが難しいことを考慮し、親子歯科健診を実施し、日頃の不安悩みに丁寧に寄り添った健診および歯科指導を実施しました。かかりつけ歯科医を持つことへの啓発も兼ねました。(あじさい療育支援センター)		
評価指標	◆3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合(健康支援課) ◆むし歯を有する4,5歳児の割合(こども保育課) ◆12歳児でむし歯がない者の割合(学校教育課・健康支援課) ◆親子歯科健診受診者数(あじさい療育支援センター)	令和7年度数値	◆1.3%(健康支援課) ◆10%(こども保育課) ◆79.4%(健康支援課) ◆20名・受診率48.7%(あじさい療育支援センター)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆小中学校でのフッ化物洗口事業は、市内全23校の継続実施に向けて、学校教育機関、歯科医師会、薬剤師会等と連携します。(健康支援課) ◆乳幼児、児童・生徒のむし歯及び歯肉炎予防のため、歯と口の健康づくりを関係機関と連携して推進します。(健康支援課) ◆歯の健康の大切さをこども伝えるため、各施設の実施計画に基づき、歯みがき指導、むし歯予防指導を引き続き実施していきます。(こども保育課) ◆引き続き親子歯科健診を実施し、日頃の悩みを解消する機会とするとともにかかりつけ歯科医をもつことを啓発します。(あじさい療育支援センター) 課題 ◆フッ化物洗口事業は全校実施となりましたが、学校により開始時期が異なるため、実施回数に差があります。(健康支援課) ◆施設内の指導だけでは正しい歯磨きの習慣化が難しいケースもあるため、今後は家庭とも連携し、より効果的な指導方法を継続して検討していきます。(こども保育課) ◆未受診者への啓発が課題です。(あじさい療育支援センター)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	76. 健康的な食習慣の確立と食育の推進	担当課	健康支援課
事業の概要	◆健康教育や健康相談、健康診査を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進を図ります。		
令和7年度事業目標	◆食事の適正バランスや薄味の定着化に向けて、対象者のニーズやレベルに合わせた具体的な情報提供をしていきます。 ◆大人の食事を整えることが子どもの望ましい食習慣の形成に繋がることを、各事業や市ホームページにおいて情報発信するとともに、容易に情報にアクセスできるよう対象者に合わせてホームページや公式LINE、広報を活用し、情報発信を行います。 ◆食育月間(6月)に食育関係各課と協働して展示を行い、食育に関する情報発信を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆健康相談・健康教育では、パネルやリーフレットを活用し対象者の状況に合わせた情報提供を行いました。 ◆市ホームページにおいて、妊娠期から成人・高齢期までの各年代毎の食に関する情報を掲載しました。また、6月と9月は広報習志野において、食事の大切さについて情報発信しました。 ◆昨年度に引き続き、各事業の場において、講義や媒体を通して大人の食事バランスを整え、1日3食食べることが子どもの望ましい食習慣につながることを伝えました。離乳食教室では、大人の食事から取り分けて調理する方法等の実演を行いました ◆1歳6か月健診、3歳児健診時では減塩や砂糖のとり方についてパネルを展示し、情報提供を行いました。 ◆離乳食教室や食生活なんでも相談事業の周知を図るため、市公式LINEにおいて情報発信しました。 ◆6月2日から17日まで、庁舎1階にて、食育関係各課と協働し、「笑顔でつなげよう!食育の環」をテーマに食育パネル展示を行い、市立保育所、こども園、幼稚園、小中学校での食育の取り組みの紹介のほか、食品ロスの削減、野菜を上手にとるポイントやレシピの紹介、直売所マップや「習志野ソーセージ」等について紹介しました。 ◆令和6年度より新規事業として開始した離乳食教室(ぱくぱくコース)では対象を8〜11か月に拡大して実施しました。昨年度に引き続き、教室終了後には個別相談の時間を設け、保護者の個別の悩みに寄り添い対応しました。		
評価指標	◆3歳児の朝食摂食率 ◆保護者の朝食摂食率	令和7年度数値	◆98.6% ◆母87.8%、父73.3%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆引き続き、各事業で健康教育・健康相談をはじめ、食の情報発信を行ってまいります。 課題◆家族全体で望ましい食習慣を定着させるためには大人の食事が重要ですが、共働き世帯が増加している中で、料理をする時間や余裕がない家庭も多く見受けられます。そのため、時短で調理できる方法等、具体的な方法もあわせて伝えていく必要があると考えます。また、各事業の対象者は限られているため、今後もホームページ、LINE、広報等を活用し、すべての年代に向けて食育に関する情報を発信する必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	77. 男女共同参画の子育て意識啓発	担当課	健康支援課・子育てサービス課
事業の概要	◆「ママ・パパになるための学級」で、両親の役割を考えるきっかけづくりをします。 ◆妊娠、出産、子育てのための情報を盛り込んだパンフレットの配布など、両親が育児を担えるような支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆グループワークでの仲間づくりを行い、パートナーシップを考える機会とします。(健康支援課) ◆広報紙・市ホームページをはじめ、子育て支援情報を掲載した「ならしの子育てハンドブック」を活用し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育てサービス課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆グループワークを行い、身近な地域での仲間づくりを支援しました。(健康支援課) ◆妊娠期からの歯の健康及び、プレコンセプションケアの視点を取り入れ、妊娠期からの生涯を通じた健康づくりについて働きかけました。(健康支援課) ◆赤ちゃん人形の抱っこ、おむつ交換、赤ちゃんの泣きへの対応等、実践に役立つ体験学習を実施しました。(健康支援課) ◆夫(パートナー)も産後スムーズに育児参加できるよう、パートナーシップを考える機会としました。(健康支援課) ◆父親の産後メンタルケアについても講義内容に取り入れました。(健康支援課) ◆子育て支援情報を掲載した「ならしの子育てハンドブック」を子育てサービス課窓口にて、お子さんが生まれた方や乳幼児のいる転入者の方に配布しました。(子育てサービス課) ◆子育て支援に関連する各種制度のチラシ・パンフレット等を子育てサービス課窓口やこどもセンター、きらっ子ルーム他、市内公共施設に設置し、市民の方々へ情報提供を行いました。併せて市ホームページにおいても、子育て支援に関する情報の充実に努め、特にタイムリーな情報発信を行いました。(子育てサービス課) ◆こどもセンターについては土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日も開所し、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用増加に努めました。(子育てサービス課)		
評価指標	◆ママ・パパになるための学級の妊婦・夫・パートナー受講者数(健康支援課)	令和7年度数値	◆妊婦 延344人(健康支援課) ◆夫・パートナー 延311人(健康支援課)
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆グループワークや体験学習を行い、妊娠・出産・育児について必要な知識及び技術を身につけ、主体的に考え行動できるよう支援します。(健康支援課) ◆妊婦同士、夫(パートナー)同士の交流を図り、妊娠中から子育て期まで身近な地域での仲間づくりを支援します。(健康支援課) ◆妊娠期からの生涯を通じた健康づくりを支援します。(健康支援課) ◆子育て世帯にとってより役に立つ子育て支援情報を「ならしの子育てハンドブック」に掲載していきます。(子育てサービス課) ◆広報紙・市ホームページをはじめ、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育てサービス課) 課題 ◆土曜日開催の申込希望が多く、希望どおりの日程を案内できないことがあります。(健康支援課) ◆こどもセンターやきらっ子ルームやつにおいて、父親や共働き世帯の利用数を増やすべく、家族で参加しやすいイベントの企画及び周知に努めます。(子育てサービス課)		
事業名	78. 中学校区地域保健連絡会の推進	担当課	健康支援課・学校教育課(旧:保健体育安全課)・他関係各課

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進
事業の概要	◆中学校区ごとに実施している地域保健連絡会において、思春期保健事業としてプレコンセプションケアの推進を図ります。また、幼稚園、保育所・こども園・小学校・中学校・高校・公民館などの関係職員が連携を強化し、保護者や習志野健康福祉センター等、外部関係機関との連絡調整を行いながら、こどもの発育・発達に応じた健康づくりに取り組む体制づくりを進めています。
令和7年度事業目標	◆引き続き、各中学校区ごとに年2回の連絡会を開催し、連携して子どもの生涯を通じた健康づくりのための取り組みを進めます。また、思春期保健講演会を開催し、プレコンセプションケアの取り組みを推進できるように取り組みます。(健康支援課)

1. 令和7年度事業内容・達成度

令和7年度に実施した事業内容	◆市内7つの中学校区ごとに中学校区地域保健連絡会の会議を2回開催、全体研修会として、思春期保健講演会を1回開催しました。(健康支援課) ◆各校養護教諭が中学校区ごとに年2回の連絡会に参加するとともに、思春期保健講演会にも参加しています。(学校教育課)		
評価指標	◆中学校区地域保健連絡会開催回数(健康支援課)	令和7年度数値	◆各中学校区ごとに2回(健康支援課) 全体研修会1回(健康支援課)

令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	B
-------------	---	---

2. 令和8年度事業目標と今後の課題

令和8年度事業目標・課題	目標 ◆引き続き、各中学校区ごとに年2回の連絡会を開催し、連携して子どもの生涯を通じた健康づくりのための取り組みを進めます。また、思春期保健講演会を開催し、プレコンセプションケアの取り組みを推進できるように取り組みます。(健康支援課) ◆年2回の中学校区地域保健連絡会に参加し、各学区ごとの健康課題を共有し、共通認識を持って活動していきます。(学校教育課) 課題 ◆各年代の関係機関が円滑に連携し目標への取り組みが統一できるよう体制づくりの調整が必要です。(健康支援課) ◆連絡会に参加するメンバーが同じになる年度もあり、参加する前に各校でいろいろな職員から情報や課題を聞いて参加する必要があると感じます。(学校教育課)
--------------	--

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	②子育て家庭に対する相談支援の充実		
事業名	79. 家庭児童相談の充実	担当課	こども家庭課
事業の概要	◆こども家庭センターにおいて、子育てに関するあらゆる相談に対し、個々の家庭の状況に配慮したきめ細やかな対応を行います。		
令和7年度事業目標	◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉（環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等）に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆相談業務の実施 ・妊娠中から18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に対し、電話・面接・訪問により助言・情報提供を行いました。 ・虐待の通告・相談窓口として千葉県中央児童相談所と連携し、月1回のケース連絡会の実施・同行訪問を行う等の対応をしました。 ◆ならしのこどもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営 ・児童福祉法第25条の2に基づく要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議（2回）、実務者会議（6回）、個別支援会議（必要に応じて）や研修会の開催など虐待防止に向けた庁内及び地域におけるネットワーク構築に努めました。		
評価指標	◆新規受付実人数	令和7年度数値	◆594人
令和7年度の事業達成度 （A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉（環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等）に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。 課題 ◆相談件数の増加、複雑・多様化への対応及び虐待防止への対応を一層手厚くする必要があります。 ◆支援の一体性、連続性を確保し児童相談所との円滑な連携・協働体制を一層推進していく必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	②子育て家庭に対する相談支援の充実		
事業名	80. 子育て支援コンシェルジュの充実	担当課	子育てサービス課・こども保育課
事業の概要	◆子育て支援にかかわる認定講座を修了した「子育て支援コンシェルジュ」をこどもセンター・きらっこルーム・こども部窓口に配置し、妊娠中から子育て期へと、丁寧に子育てにかかわる切れ目のない相談支援を行います。関係機関につなげる等、地域で安心して子育てができるよう支援に努めます。		
令和7年度事業目標	◆より地域の親子が利用しやすく安全安心な親子の遊び場の提供に努めます。(こども保育課) ◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、常に最新の情報提供ができるよう努めます。また、必要に応じて、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。(子育てサービス課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。(子育てサービス課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆こどもセンター（8か所）、きらっ子ルーム（1か所）、こども部窓口子育て支援コンシェルジュを設置し、相談の受付や、子育て支援情報の提供等を行いました。(子育てサービス課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を行いました(子育てサービス課) ◆講座やイベント等以外でもふれあい遊びや親子体操、絵本の読み聞かせ等の時間を設け、より多くの地域の親子が安心して遊べる場の提供に努めました。(こども保育課)		
評価指標	◆相談に対する満足度（子育てサービス課）	令和7年度数値	◆97.1％（子育てサービス課）
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、常に最新の情報提供ができるよう努めます。また、必要に応じて、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。(子育てサービス課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。(子育てサービス課) ◆地域の親子が利用しやすく、保護者も相談しやすいこどもセンターの運営に努めます。(こども保育課) 課題 ◆新規にこどもセンターに配属された職員に対し、子育て支援コンシェルジュ養成講座を実施し、資質向上に努めます。(子育てサービス課) ◆利用者個々の子育てに関する相談に随時対応し、子育て家庭の支援に努めます。(子育てサービス課) ◆常に最新の情報提供ができるよう、関係機関との連携強化に努めます。(こども保育課)		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	②子育て家庭に対する相談支援の充実		
事業名	81.ひとり親家庭自立支援員による相談の実施	担当課	子育てサービス課
事業の概要	◆母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭を対象に、生活一般、就業、児童の養育などについての相談に応じ、自立に向けて必要な支援を行います。 ◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭、寡婦を対象に、事業資金などの福祉資金の貸付相談を行います。		
令和7年度事業目標	◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続き各家庭の相談内容に応じた指導や助言、支援を行うことで、自立につながるよう支援します。 ◆多様化する相談内容に対応するため、関係機関とより迅速な連携に努めます。 ◆ひとり親支援のしおりや資料を活用し、貸付が必要な時期に間に合うように早い段階から制度について知ってもらえるよう、周知に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、生活一般についての相談指導、職業能力向上及び求職活動等の就業についての相談指導、児童の養育費等、その他家庭児童福祉の向上を図るための必要な相談指導やひとり親家庭及び寡婦の自立に必要な支援を行いました。 ◆面談、電話等にてひとり親家庭の父母等の生活や児童の養育に関する相談に応じ、助言及び必要な支援を行いました。また、就労支援や離婚等に関する手続きや支援制度の情報収集に努めるとともに、関係機関と連携してひとり親家庭の自立に向けた相談を行い、相談受付後に係内で情報共有するなど、継続支援のための検討を行いました。 ◆貸付の相談や申請を受理する際に、千葉県と連携を図りながら、ひとり親家庭の経済的自立に結び付くような生活設計を踏まえた返済計画となるよう支援しました。		
評価指標	◆母子・父子自立支援員相談指導件数	令和7年度数値	◆2,240件
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続き各家庭の相談内容に応じた指導や助言、支援を行うことで、自立につながるよう支援します。 ◆多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携や情報収集に努めます。 ◆ひとり親支援のしおりや資料を活用し、貸付が必要な時期に間に合うように早い段階から制度について知ってもらえるよう、周知に努めます。 課題 ◆相談内容が多岐にわたるため関係機関と迅速な連携・対応が、より求められています。さらに適切な指導を行うため、常に最新の情報収集に努める必要があります。 ◆制度が複雑化し、支援対象者や事業者が自身で制度を把握することが難しくなっている為、必要な手続きが行えるように伴走型の支援の重要性が高まっています。 ◆資金貸付の申請から支給まで2～3ヶ月程度要するため、相談を受けるタイミングによっては、資金が必要な時期に間に合わないことがあります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	82. 特別児童扶養手当などの支給	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方に、手当を支給します。 ◆常時介護を必要とする在宅の重度の障がいがある20歳未満の児童本人に対し、手当を支給します。		
令和7年度事業目標	◆制度に係るわかりやすい説明と広報紙、市ホームページ等を活用した制度の周知を継続して実施します。手帳交付の際、該当者に説明を行うことで早期の手続き実施に努めるほか、職員の知識・理解を深め、事業の円滑な実施を図ります。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆障害者手帳の交付や相談の際、必要な制度に関する説明を行いました。 ◆状況に応じて県の担当者に意見を聞くことにより、申請者の相談内容に応じて適切にご案内できるように努めました。（特別児童扶養手当） ◆基準に応じて対象者を審査し、適切な支給決定を行いました。（障害児福祉手当）		
評価指標	◆特別児童扶養手当受給権者数 ◆障害児福祉手当受給者数	令和7年度数値	◆311人 ◆83人
令和7年度の事業達成度 （A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆制度に係る明瞭な説明と制度の周知を継続して実施します。また、手帳交付の際、該当者に説明を行うことで早期の手続き実施に努め、事業の円滑な実施を図ります。 課題 ◆受給権者の転出に係る届出の有無の把握や、所得状況に係る届出、有期更新に係る届出を滞りなく行えるよう、県（健康福祉センター）とのより一層の連携を図っていきます。（特別児童扶養手当） ◆支給の案内漏れが無いよう、適切に制度の説明や案内の実施に努めていきます。（障害児福祉手当）		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2ー1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	83. 補装具・日常生活用具の給付	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆障がいを補うために、補聴器、装具、車椅子などの補装具費を支給や、日常生活をサポートするために手すり、スロープ、入浴補助用具などを給付します。		
令和7年度事業目標	◆保護者の相談に応じながら、必要な補装具、日常生活用具を支給し、対象児の生活の質を向上できるように努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆相談時に本人の心身の状況や生活環境の状況を聞き取り、必要な補装具や日常生活用具を検討して支給しました。		
評価指標	◆補装具交付実人数 ◆日常生活支援用具給付人数	令和7年度数値	◆購入177人 修理 78人 ◆494人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆技術の進歩により、新たな日常生活用具が開発されており、品目、基準額の見直しを行います。 課題◆児童については高額な補装具の申請が増えており、支給可否の判断基準についての内規やマニュアル等を整備していく必要があります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	84. 重度心身障害児医療費の助成	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆重度心身障害児を対象に、医療費の一部を助成します。		
令和7年度事業目標	◆対象者への漏れの無い支給、及び資格喪失者への適切な対応をします。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆手帳新規取得及び再交付について、重度医療担当者がすべてチェックし、確実な対応を実施しました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆対象者への漏れの無い支給、及び資格喪失者への適切な対応をします。 課題◆居住地特例などの取扱いが市によって異なるため、このような案件については、今後も引き続き個別対応が必要となります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	85. 福祉タクシー運賃の助成	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆一定の要件に該当する障がい児に対し、タクシー利用費用の一部を助成します。		
令和7年度事業目標	◆引き続き、対象者への制度の案内等遺漏のないよう事業を継続します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆社会参加の実現・促進を図る一助として、申請いただいた対象者へ福祉タクシー券を交付しました。		
評価指標	◆給付率	令和7年度数値	◆100%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆今後も引き続き、対象者への制度の案内等遺漏のないよう事業を継続します。 課題 ◆本制度は所得制限を設けており、所得の増減等により制度の対象外となる場合があることから、十分かつ丁寧な説明を行うとともに、広報、ホームページ等による分かりやすい周知に努める必要があります。 ◆タクシー協力機関と対象者間でのトラブルを防ぐため、協力機関への制度の更なる周知と協力を求めていく必要があります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	86. 難病患者見舞金事業	担当課	健康福祉政策課
事業の概要	◆難病の患者に対する医療等に関する法律等による医療費助成の認定を受け、受給者証を取得した患者または保護者に対して入院又は通院に係る見舞金を支給します。		
令和7年度事業目標	◆該当する方々へ遅滞なく見舞金を支給します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆該当する方々へ見舞金を支給しました。 ◆市広報紙「広報習志野」へ年2回、事業周知記事を掲載しました。		
評価指標	◆周知・啓発実施回数	令和7年度数値	◆市広報紙「広報習志野」へ年2回掲載
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆該当する方々へ遅滞なく見舞金を支給します。 課題◆市ホームページ、市広報紙以外の周知方法について検討を重ねていきます。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	87. 特別支援教育就学奨励費の補助	担当課	学校教育課(旧:学務課)
事業の概要	◆特別支援教育を受ける児童生徒を養育する世帯を対象に就学奨励費を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。		
令和7年度 事業目標	◆提出された書類の適正な審査に基づき決定した支弁区分により、支給決定された者に定められた奨励費を100%支給します。(学務課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度 に実施した 事業内容	◆児童生徒の保護者からの申請を受け、提出された必要書類を確認し、奨励費の支給に係る支弁区分を決定するとともに、給付事務を行いました。 【実績】支給延人数 262人		
評価指標	◆該当児童・生徒への実施率	令和7年度数値	◆100%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度 事業目標・課題	目標◆申請があった方に対して、適切に審査を行い認定を行います。 課題◆制度を必要とする方に効果的に周知ができるよう、その方法について検討します。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	88. 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	担当課	ひまわり発達相談センター・こども家庭課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・学習指導課(旧:指導課)・総合教育センター・他関係各課
事業の概要	◆成長・発達に関する総合的な相談を一人ひとりのニーズに応じて進めていくために、本人と保護者の気持ちを受けとめることを大切に、個々の力を育むために、専門的な観点から支援を行います。 ◆支援者間の確実な引継ぎ及び関係機関との密な連携を図り、乳幼児期から成人に至るまで切れ目のない支援を実施するために、各種支援計画やライフサポートファイルの活用を推進します。 ◆幼稚園・保育所(園)・こども園などに出向き、生活場面におけるこどもの育ち及びこども同士の育ち合いに寄り添う保育者と保護者を支援する巡回相談を行います。 ◆発達支援に関する研修を充実・強化し、職員の資質向上を図ります。 ◆こどもの育ちや子育てなどに心配のある保護者同士が思いを分かち合い、支え合える関係性でつながれるよう仲間づくりの場をつくります。		
令和7年度事業目標	◆個別に支援を要する子どもやその子どもが在籍する学級に、臨床心理士とこども保育課特別支援担当職員が訪問し、指導・助言が受けられるよう計画的に進めます。(こども保育課) ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々の子どもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆一人ひとりのニーズに応じた相談・支援のために適切なアセスメント、発達支援及び保護者支援、所属先等との連携を特に重視して支援に努めました。(ひまわり発達相談センター) ◆子どもの状況に応じた継続的な支援のために乳幼児個別支援計画作成を奨励し、教育委員会との密な連携による個別の教育支援計画への確実な引継ぎ、及び、ライフサポートファイルも含めた効果的な運用を推進するために、保護者並びに関係機関に働きかけました。(ひまわり発達相談センター) ◆ひまわり発達相談センターの利用の有無や、公立・私立等に関わらず、希望に応じて専門職がこども園等に出向く巡回相談を実施し、保護者面談の要望にも沿えるよう努めました。(ひまわり発達相談センター) ◆発達支援に関する基礎的な知識の習得を目指し、保育士、幼稚園教諭、児童発達支援事業所職員等を対象に、発達支援基礎研修を2日間にわたり実施しました。(ひまわり発達相談センター) ◆家庭児童相談や、こどもセンター等に訪問し相談を受けるアウトリーチ型相談支援事業を実施し様々な相談に応じました。(こども家庭課) ◆学級運営支援事業として、臨床心理士とこども保育課特別支援担当職員が公立施設13施設、年17回、私立施設9施設年9回訪問し、特別支援児及び在籍する学級のこども達が共に育つ教育保育になるよう指導助言を行いました。(こども保育課) ◆児童生徒の実態に応じて保護者と合意形成を図りながら、個別の教育支援計画を作成し、適切な支援指導の充実及び合理的配慮の提供に努めました。(学習指導課) ◆教育相談の中で、児童生徒自身と保護者の気持ちを受け止め、実態把握を行いながら、寄り添い、支援方法を共に検討しました。(総合教育センター)		
評価指標	◆乳幼児個別支援計画作成件数(ひまわり発達相談センター) ◆個別の教育支援計画作成件数(学習指導課)	令和7年度数値	◆264件(ひまわり発達相談センター) ◆1,204件(学習指導課)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		B	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆引き続き、こどもと保護者の気持ちを受けとめ、一人ひとりのニーズに応じてこどもの成長・発達に関する総合的な相談をすすめ、乳幼児個別支援計画やライフサポートファイルを活用しながら関係機関と連携し、発達支援の充実を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々の子どもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課) ◆臨床心理士と特別支援担当職員が、公立、私立施設の個別に支援を要するこどもが在籍する学級へ訪問し、実態を把握しながら、共に育つ教育保育を推進できるよう指導助言をしていきます。(こども保育課) ◆一次支援の充実と、個別の教育支援計画を活用した個別の支援の充実していきます。(学習指導課) ◆教育相談の充実を引き続き目指します。(総合教育センター) 課題 ◆各種個別支援計画やライフサポートファイル作成についての負担感について、言及があります。(ひまわり発達相談センター) ◆公立施設だけでなく、私立施設の必要な園へも効果的な連携、情報共有を図っていけるようにし、その後の保育に具体的に生かせるようにする必要があります。(こども保育課) ◆ユニバーサルデザインの視点を理解した一次支援の充実及び、障害特性の理解促進と個に応じた支援の手立ての充実をしていく必要があります。(学習指導課) ◆多様化する児童生徒、保護者の方の悩みや心配事に寄り添うためにケース会議等をより充実させていく必要があると感じます。(総合教育センター)

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	89. 発達支援施策の充実	担当課	ひまわり発達相談センター・障がい福祉課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園 あじさい療育支援センター・学習指導課(旧:指導課)・小学校・中学校
事業の概要	関係機関との連携に努め、ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、発達支援のネットワークや取り組みの充実を図るとともに、市民協働で発達支援施策の推進を図っていきます。		
令和7年度事業目標	◆発達支援体制の充実の為、各関係部署、関係機関とのより一層の連携を図っていきます。(障がい福祉課) ◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議や市民協働こども発達支援推進協議会において各関係機関の取り組みを知り、関係機関と連携を図りながら、発達に心配のある子どもを支援する体制の充実を図っていきます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆発達支援サポートネットワーク会議及びひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センター、こども保育課、障がい福祉課で構成される4課会議へ職員が出席し、各関係部署、関係機関との連携を図り、発達支援施策に向けた検討を行いました。(障がい福祉課) ◆児童発達支援事業所交流会に参加し関係機関や事業所との連携強化を図りました。(障がい福祉課) ◆ライフサポートファイルを配架し、希望者に配布しました。また聞き取り調査の際に活用しました(障がい福祉課) ◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議や市民協働こども発達支援推進協議会において情報を共有しながら連携を図り、発達に心配のあるこどもが安心安全の中で健やかに成長を促せる体制の構築を図りました。(こども保育課) ◆市民協働こども発達支援推進協議会と、下部組織である発達支援サポートネットワーク会議にて、発達に支援が必要なこどもへの理解を深めていくための各課の取り組みについて共通理解を図るとともに、特に幼児期から就学期へのつながりにおける連携等について協議を重ねました。(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画及び個別の教育支援計画、ライフサポートファイルの活用をさらに推進するために連携の強化を図るとともにライフサポートファイル及び啓発用チラシの配布を広く行いました。(ひまわり発達相談センター) ◆障がい福祉課、ひまわり発達相談センター、こども保育課との会議(4課会議)を年3回行い、発達支援、障がい児支援に関わる支援体制等について協議し、情報共有を行いました。(あじさい療育支援センター) ◆発達支援サポートネットワーク会議に参加し、関係する各機関と協議し、情報共有を行いました。(あじさい療育支援センター) ◆市民協働こども発達支援推進協議会においてあじさい療育支援センターで行われた「児童発達支援事業所交流会」の報告を行いました。(あじさい療育支援センター)		
評価指標	◆発達支援サポートネットワーク会議の実施回数(ひまわり発達相談センター) ◆市民協働こども発達推進協議会の実施回数(ひまわり発達相談センター) ◆ライフサポートファイルの周知度(ひまわり発達相談センター) ◆相談・指導利用者数(障がい福祉課) ◆個別の指導計画作成数(学習指導課) ◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議参加回数(こども保育課) ◆4課会議の実施回数(あじさい療育支援センター) ◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議参加回数(あじさい療育支援センター)	令和7年度数値	◆2回(ひまわり発達相談センター) ◆2回(ひまわり発達相談センター) ◆529冊配布(チラシ19,060枚配布)(ひまわり発達相談センター) ◆1,124人(障がい福祉課) ◆634件(学習指導課) ◆2回(こども保育課) ◆3回(あじさい療育支援センター) ◆1回(あじさい療育支援センター)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	A

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆発達支援体制の充実の為、各関係部署、関係機関とのより一層の連携を図っていきます。(障がい福祉課) ◆引き続き、あらゆる機会を捉えながら周知・啓発を図り、発達支援の充実を図っていきます。(ひまわり発達相談センター) ◆関係機関との連携を図りながら、発達に心配のある子どもを支援する体制の充実を図っていきます。(こども保育課) ◆発達支援施策の充実のため、関係する部署、各機関と綿密に連携を図ります。(あじさい療育支援センター) ◆ユニバーサルデザインの視点を取り入れていくことで、より適切な支援を行っていきます。(学習指導課) 課題 ◆児童発達支援センターの機能強化や事業所同士の交流等と通じ、地域全体の発達支援の向上を図る必要があります。(障害福祉課) ◆福祉サービスとの連携の推進を含めて個別支援計画及びライフサポートファイルのデジタル化について要望があがっているため検討していきます。(ひまわり発達相談センター) ◆関係機関との連携を図りながら、発達に心配のある子どもを支援する体制の充実を図っていきます。(こども保育課) ◆関係する機関が民間事業所も含めると多数となってくるため、効果的な連携の在り方について継続的な検討が必要です。(あじさい療育支援センター) ◆校内支援体制の更なる充実を図るために、教員の専門性を高める必要があります。(学習指導課)

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	90.療育と家庭支援、相談支援の充実	担当課	あじさい療育支援センター
事業の概要	◆知的または発達に障がいや課題のある児童に、基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高めるため、保護者と連携を図りながら療育を行います。 ◆肢体などに障がいや課題のある児童に、療育や肢体などの運動機能支援・生活動作支援を行い、児童とその家族を支援します。 ◆民間事業者と連携し、支援の充実を図っていきます。 ◆日常生活全般に関する相談や情報提供、サービス等利用計画の作成及び、継続的なモニタリングによる相談支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆保護者の思いに寄り添いながら個別支援計画に基づいた療育を実践し、面談等を通じて共通理解を図ります。 ◆相談支援専門員による相談支援の充実を図ります。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆個別支援計画に基づき、保護者と面談を重ねながら、通所児童に対する療育を実践しました。 ◆市内の児童発達支援事業所による支援を充実させていくために、相談支援専門員が主体となり、11月に事業所同士の交流会を主催。17の事業所が参加し、お互いの支援内容や課題の共有を行いました。 ◆サービス等利用計画の作成、継続的なモニタリング、一般相談を行い、相談支援の充実を図りました。		
評価指標	◆個別指導計画作成数 ◆障害児支援利用計画作成	令和7年度数値	◆42件 ◆132件
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆保護者の思いに寄り添いながら個別支援計画に基づいた療育を実践し、面談等を通じて共通理解を図ります。 ◆相談支援専門員による相談支援の充実を図ります。 課題 ◆相談支援専門員を継続的に確保する必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	91. 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	担当課	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター
事業の概要	◆地域で安心して生活できるようになるための支援の一環として、家庭において障がい児を一時的に介護できない時に、施設などでの預かりや、活動の場の提供などにより、見守りや社会に適応する訓練などを行うサービス環境の整備を促進します。		
令和7年度事業目標	◆適切な通所支援施設を利用できるように支援を進めていきます。(障がい福祉課) ◆保護者から障害福祉サービス等の利用についての相談があった際は、就学前から利用できる福祉サービスの探し方や手続きの方法についてまとめた小冊子を作成し必要に応じて配布します。また、館内に児童発達支援事業所のチラシやパンフレットを閲覧できる情報コーナーを設け、利用の促進を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆障がい福祉課と連携を図り、障害福祉サービスの利用案内や情報提供等、役割を調整しながら対応します。(ひまわり発達相談センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆聞き取り調査等で対象児童の状況把握を行い、必要に応じて関係機関との連絡を取る等、相談を伺う中で、適切なサービスの利用促進を行いました。(障がい福祉課) ◆保護者との面談で障害福祉サービス等の利用についての相談があった際は、利用できる福祉サービスの情報提供を行ったり、利用までの手続きの方法等についてまとめた小冊子を配付することで、利用に向けた支援を行いました。また、利用者が自由に閲覧できるよう、館内に児童発達支援事業所のチラシやパンフレットを閲覧できる情報コーナーを設置し、情報提供を行いました。(ひまわり発達相談センター)		
評価指標	◆日中一時支援事業利用回数(障がい福祉課) ◆育成医療給付率(障がい福祉課)	令和7年度数値	◆22,813回(障がい福祉課) ◆100%(障がい福祉課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の適切な利用ができるように支援を進めていきます。(障がい福祉課) ◆引き続き、相談があった際は、あらゆる場面を通じて、障害福祉サービス等の利用についての、探し方や手続きの方法について支援を行っていきます。(ひまわり発達相談センター) 課題 ◆サービスを利用する児童の人数は年々増えているため、利用者が必要時に情報を得られるように、サービスの情報を集約・管理して提供できる体制を整えていきます。(障がい福祉課) ◆福祉サービスの利用に至るまでの経過について、時間を要する場面がみられることから、検討が必要です。(ひまわり発達相談センター)		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	92. 障がい児通所支援の利用促進	担当課	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター
事業の概要	◆日常生活に必要な生活習慣や社会性、コミュニケーション能力を身に付けるための、障がい児を対象とした療育や訓練などを受けることができる施設の周知及び利用の促進をすることにより、子育てを支援していきます。		
令和7年度事業目標	◆適切な通所支援施設を利用できるように支援を進めていきます。(障がい福祉課) ◆障がい福祉課と各事業所との連携を図り、支援の必要なお子さんが地域で安心して生活できるように支援します。(ひまわり発達相談センター) ◆当センターを利用している保護者に対して、就学前から利用できる児童発達支援事業所の探し方や手続きの方法についてまとめた小冊子を作成し必要に応じて配布します。また、館内に児童発達支援事業所のチラシやパンフレットを閲覧できる情報コーナーを設け、利用の促進を図ります。(ひまわり発達相談センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆療育や訓練等の必要な児童が適切に通所施設を利用できるよう、聞き取り調査や保護者の相談に対応し、支給決定を行いました。(障がい福祉課) ◆障がい福祉課と各関係課との連携会議を行い、各課での問題や情報の共有を図り、一体的な支援を行う体制を整えています。また、障がい支援、発達支援の各事業所や関係者と定期的なモニタリング等で連携を図り、支援の必要なお子さんが地域で安心して生活できるように支援を行っています。(ひまわり発達相談センター) ◆保護者との面談で障害福祉サービス等の利用についての相談があった際は、利用できる福祉サービスの情報提供を行ったり、利用までの手続きの方法等についてまとめた小冊子を配付することで、利用に向けた支援を行いました。また、利用者が自由に閲覧できるよう、館内に福祉サービス事業所のチラシやパンフレットを配架し、随時、情報更新を行うことで、最新の情報を提供できるようにしました。(ひまわり発達相談センター)		
評価指標	◆利用回数(放課後等デイサービス利用日数)(障がい福祉課)	令和7年度数値	◆12,373件
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆引き続き適切な通所支援施設を利用できるように支援を進めます。(障がい福祉課) ◆引き続き、各関係課との連携会議の中で、問題や情報の共有を図り、一体的な支援を行う体制を整えていきます。また、利用が必要な方が必要な支援を受け、地域で安心して生活できるように支援を行ってまいります。(ひまわり発達相談センター) 課題 ◆サービスを提供する施設が増えており、利用者からのニーズも多岐に渡っています。利用者が必要時に情報を得られるように、サービスの情報を集約・管理して提供できる体制を整えていきます。(障がい福祉課) ◆福祉サービスの利用に至るまでの経過について、相談先(ひまわり発達相談センター)と申請先(障がい福祉課)が離れているため、保護者の都合(仕事等)で申請に時間を要する場面がみられています。(ひまわり発達相談センター)		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	93. 共に育ち合う保育の充実	担当課	こども保育課
事業の概要	◆より支援の必要性が高いこどもに対しては、職員を加配し、個々に応じた支援を行うことで、集団の中で自己発揮ができるようにするとともに、学級の中でこども同士が学び合い、育ち合う保育を行います。		
令和7年度事業目標	◆幼稚園・保育所（園）・認定こども園等において特別な支援を要する子どもに対し、保育指導委員会において加配の必要性について審議し、適正な職員の配置を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆保育指導委員会を年4回開催し、必要な職員配置の中で、支援の必要なこどもと学級のこどもたちが互いに育ちあえるクラス運営ができる保育体制を整えてきました。		
評価指標	◆保育指導委員会審議件数 ◆学級運営支援事業実施回数	令和7年度数値	◆70件 ◆26回
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆どの子も自己発揮をしながら共に育ち合える保育が展開できるよう、保育指導委員会を開催し、適切な職員配置を行います。 課題◆保育指導委員会の審議結果に基づき適切な職員配置が行えているか、会議や訪問を通して情報共有を図っていく必要があります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実		
事業名	94.相談支援事業の充実	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆障がいのある児童、家族、関係機関などに対して相談及び情報提供、社会参加の促進などの支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆基幹相談支援センター等と連携し、対象児童及びその家族、関係機関に対して、障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める支援、相談及び情報提供や権利擁護の援助等の総合的な相談を行ってまいります。それにより対象児童や家族の自立と社会参加を促進するとともに、相談支援の向上に努めます。		
1.令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆障がいのある方に対する相談支援体制の中核的な役割を担う基幹相談支援センターが、相談支援専門員交流会などを主催し相談支援事業所の後方支援や研修、指導、助言を行いました。 ◆各ケースワーカーが相談に応じ、相談支援事業所と連携を取り、対象児童や家族が適切に障害福祉サービスを利用できるように支援を行いました。		
評価指標	◆相談件数（成人も含む）	令和7年度数値	◆19,061人
令和7年度の事業達成度 （A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2.令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆基幹相談支援センター等と連携し、対象児童及びその家族、関係機関に対して、障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める支援、相談及び情報提供や権利擁護の援助等の総合的な相談を行っていきます。基幹相談支援センターを中心に、相談支援専門員・事業所・関係機関との連携を強化します。困難ケースや地域課題について、基幹相談センターと連携し対応します。 課題◆長期化・複雑化する制度のみでは解決困難なケースが増えています。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	④子育てに希望を持てる支援の充実		
事業名	95. 結婚・婚活支援事業	担当課	総合政策課
事業の概要	◆結婚や出産については、個人の考え方や価値観に関わるとともに、課題が多岐にわたるため、継続して課題の整理や分析を行いながら取り組んでいく必要があり、市単独で事業を進めるだけでは根本的な解決は難しいことから、千葉県や他市町村と連携し、必要な結婚・婚活事業を展開していきます。 ◆事業の展開にあたっては、次期基本構想等の策定にあたって実施した市民意識調査と大学生意識調査における、結婚支援について市に求める施策等の調査結果を基に、必要とされる施策や効果的な施策について検討し、取り組んでいきます。		
令和7年度事業目標	◆市民意識調査や大学生意識調査結果を基に、必要とされる施策や効果的な施策を検討します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆結婚・婚活支援については、市単独事業の実施ではなく県や他市との連携による展開を検討・研究しています。令和7年度は、千葉県葛南地域振興事務所主催の葛南少子化対策セミナーにおいて、ライフデザインをテーマに学習し、より幅広く未婚者に対し、結婚に向けた意識の底上げや、様々な入口を広げる意味でライフデザインを学ぶ機会を取り入れていくことの必要性を理解し、施策展開の可能性を検討いたしました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆セミナー等を通じて引き続き効果的な施策を研究するとともに、県事業の動向を注視しながら、本市における支援の在り方を検討します。 課題◆事業展開に向けては、行政として支援すべき範囲の見極め、予算措置（県事業に参画する場合を含む）、教育分野等他部との連携などが課題となります。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	④子育てに希望を持てる支援の充実		
事業名	96. 子育て世帯等の居住促進	担当課	住宅課
事業の概要	◆子育て世帯が親元の近くに住むことで、両者が相互に支え合える生活を実現するため、子育て世帯の市内での住宅取得を促進させる施策として住宅取得に係る登記費用の一部を助成します。		
令和7年度事業目標	◆本市の子育て世帯の人口の増加動向を把握しつつ、アンケート調査結果から本助成金の住宅取得の促進効果も確認しながら、効率的な運用を図っていきます。(住宅課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子育て世帯が親元の近くに住むことで、両者が相互に支え合える生活を実現するため、子育て世帯の市内での住宅取得を促進させる施策として住宅取得に係る登記費用の一部を助成しました。		
評価指標	◆住宅取得に係る登記費用の助成人数、助成額	令和7年度数値	◆対象者60名 助成金6,000,000円
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆本市の子育て世帯の人口の増加動向を把握しつつ、アンケート調査結果から本助成金の住宅取得の促進効果も確認しながら、効率的な運用を図っていきます。(住宅課) 課題◆ありません。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	④子育てに希望を持てる支援の充実		
事業名	97. 子育て情報の提供	担当課	こども政策課・子育てサービス課・健康支援課・ひまわり発達相談センター
事業の概要	◆本市の子育て支援の特色をよりわかりやすく発信し、子育て家庭の定住促進を図ります。 ◆子育てに関する情報について、わかりやすい紙面や冊子、ホームページ等を作成し、妊娠中から子育て期にあわせた必要な子育て情報を提供します。 ◆生後2か月頃、母子保健推進員がすべてのご家庭に子育てに関する情報の入った「すこやか習志野っ子ファイル」をお届けします。 ◆スマートフォンを活用した子育てについての情報提供を行います。 ◆広報、ホームページ、パンフレットを通じて、支援が必要なお子さんの子育て情報や相談窓口情報を提供します。		
令和7年度事業目標	◆市ホームページにおける子育て支援に関する情報の精度及び利用者の利便性の向上を図るため、子育て情報サイト(ナビサイト)を作成し、わかりやすい情報発信を行います。(こども政策課) ◆「ならしの子育てハンドブック」の作成を通して、最新の子育て支援情報の周知を図ります。(子育てサービス課) ◆祖父母世代と親(子育て)世代の良好なコミュニケーションを図り、また、子育て支援に積極的に関わってもらうことを目的に発行した「ならしの孫育てハンドブック」について、周知・情報の提供を行います。(子育てサービス課) ◆引き続き成長発達に心配のある子どもの相談体制について、広報紙やホームページ等で情報提供をします。(ひまわり発達相談センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子育て支援情報を記載した「ならしの子育てハンドブック」を官民協働により無償で発行し、子育てサービス課窓口にて、お子さんが生まれた方や乳幼児のいる転入者の方に配布を行いました。(子育てサービス課) ◆健康支援課及び子育てサービス課にてお子さんが生まれた方や乳幼児のいる転入者の方に「ならしの孫育てハンドブック」の配布を行いました。(子育てサービス課) ◆市ホームページにおいても、随時、情報発信を行い、子育て支援に関する情報の充実に努めました。(子育てサービス課) ◆「すこやか子育てガイド」「すこやか習志野っ子ファイル」について、説明をしながら手渡し、妊娠期から子育て期の必要な情報提供、相談支援を行いました。(健康支援課) ◆成長発達に心配のある子どもの相談体制について、広報紙やホームページ、「ならしの子育てハンドブック」等で情報発信を行いました。(ひまわり発達相談センター)		
評価指標	◆こんにちは赤ちゃん事業実施率(健康支援課)	令和7年度数値	◆96%(健康支援課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆「ならしの子育てハンドブック」「ならしの孫育てハンドブック」を通して、最新の子育て支援情報の周知を図ります。(子育てサービス課) ◆広報、ホームページによる周知、各事業において必要な情報がすべてのご家庭に届くよう支援いたします。(健康支援課) ◆成長発達に心配のある子どもの相談体制について、広報紙やホームページ、「ならしの子育てハンドブック」等で情報発信を行いました。(ひまわり発達相談センター) 課題 ◆子育て情報の提供で、発達支援に関心がある方は限られており、発信方法にも工夫が必要です。(ひまわり発達相談センター)		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	④子育てに希望を持てる支援の充実		
事業名	98. 認可保育施設の利用に係る条件等の見直し	担当課	こども保育課
事業の概要	◆ 認可保育施設の利用にあたり設けている条件等のうち、本市が定めているものについて、公平性や透明性を確保しつつ見直しを進めます。		
令和7年度事業目標	◆待機児童数が多かった時代に設けていた条件を精査し、今の時代に合った内容への見直しを行います。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆育児休業からの復職を条件に認可保育施設へ入所した保護者について、従来、復職後半年間は転職等を禁止していましたが、復職後一月就労をすれば翌月以降の転職が可能となるように見直しをしました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆引き続き、認可保育施設の利用に係る条件等を精査し、今の時代に合った内容への見直しを行います。 課題◆条件などの見直しだけでなく、審査書類についても見直しを図るべきであると考えます。例えば、外国籍の保護者が離婚をした場合、戸籍が国内の役所等で取得することができず、帰国、または大使館等で取得するという状況となっております。市民サービスの利便性を図るため、別の書式で代替が可能かを検討します。		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実		
基本施策	①多様なニーズに応える保育サービスの推進		
事業名	99. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	担当課	こども保育課・こども政策課
事業の概要	◆現行の幼児教育・保育給付に加え、生後6カ月から満3歳未満の未就園児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）を実施します。		
令和7年度事業目標	◆令和8年1月から向山こども園でのスムーズな実施に向け、計画的に進めていきます。（こども保育課） ◆令和8年度からの本格実施に向け、本市の実情に応じた施設及び運営に関する基準を策定します。（こども政策課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和8年1月から向山こども園において本事業を先行実施しました。また、実施に向けて保育環境の整備、乳児等通園支援事業に係る研修会や保護者説明会の開催、市民への市ホームページやLINE、掲示物等を活用した周知に取り組みました。（こども保育課） ◆令和8年度からの本格実施に向けて、施設及び運営に関する基準等を制定しました。（こども政策課）		
評価指標	◆実施施設数（こども保育課） ◆利用定員数（こども保育課） ◆利用児童数（こども保育課） ◆利用時間数（こども保育課）	令和7年度数値	◆1施設（こども保育課） ◆11名（こども保育課） ◆143名（延べ数）（こども保育課） ◆374時間（こども保育課）
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆こどもが安心して過ごし、同じ年頃のこども同士の触れ合いや様々な経験ができるよう、保育環境を整えます。（こども保育課） ◆在宅で子育てをする保護者が安心して利用、相談ができるよう、子育て支援を充実させます。（こども保育課） 課題 ◆令和7年度においては一日における実施時間を計画より短縮したことで一部計画上の確保数に満たない整備でありましたが、引き続き実際のニーズに応じて利用希望者が制度を利用できるよう、新たに事業を開始する私立施設の円滑な事業運営の支援を行います。 また、令和9年度以降の公立施設の実施について、利用状況や私立施設の参入状況を踏まえて、検討します。（こども保育課）		

習志野市こども若者まなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実		
基本施策	①多様なニーズに応える保育サービスの推進		
事業名	100. 保育サービスの充実	担当課	こども保育課
事業の概要	◆市立保育所・こども園・幼稚園において、保育ICTシステムやオムツのサブスクリプション等を利用し、保育サービスの充実を図ります。 ◆ICTを活用したこどもの安全確保、保護者の利便性の向上に資する取り組みを推進します。 ◆音声翻訳機や翻訳アプリを活用し、外国籍のこども・保護者が安心して施設で過ごしたり利用したりできる支援の充実に努めます。		
令和7年度事業目標	◆ICTの活用やサービスの活用による安全管理の充実や利便性の向上に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆園務支援システムの登降園管理機能と出席簿を連携し、出席簿を電子管理としたことで、業務改善を図ることができました。 ◆保護者に教育保育の様子を伝え、内容を理解していただけるよう、子どもの活動や成長の様子を写真や文章で記録し、保護者へ共有する機能の導入に向け試行をしました。		
評価指標	◆保護者アンケート結果	令和7年度数値	◆67.21%(市立14施設の平均)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆子どもの活動や成長の様子を写真や文章で記録し、保護者へ共有する機能を取り入れ、保護者へよりわかりやすい情報発信の努めます。 課題◆園務支援システムの各機能について職員の活用を定着させ、業務の効率化につなげることが必要です。		